

# 3 児童・ひとり親家庭のために

## 1 児童育成のために

問  
い  
合  
わ  
せ

こども家庭課(本庁舎) 指導係 ☎0857-30-8237  
保育係 ☎0857-30-8238  
育成係 ☎0857-30-8239  
各総合支所市民福祉課(裏表紙をご覧ください。)

3

児童・ひとり親家庭のために

### ● 保育園

保護者が仕事や病気、その他の事情で家庭において保育できない乳幼児を保育する施設です。

**保育時間** ● 午前7時～午後6時（保育園によって異なります。）

**利用料** ● 保護者の市町村民税額などに応じて保育料が定められています。

**手続き** ● 4月1日からの入所は、前年の10月頃に入所を希望する保育園へ申込みをしてください（受付期間は、おおむね10月下旬～11月中旬です）。  
4月2日以降の年度途中の入所については随時受け付けていますので、こども家庭課又は各総合支所市民福祉課へ申込みをしてください。

### ● 保育園で実施している子育て支援事業

#### 延長保育事業

仕事の都合により必要な場合に、通常の保育時間を超えて最長午後7時30分まで延長して保育します。実施の有無及び延長時間は、保育園によって異なります（92～94ページをご覧ください。）。

#### 一時預かり事業

保護者の就労や病気、冠婚葬祭、ボランティア活動などにより一時的に家庭での保育ができない場合に、週3日を限度としてお預かりします（92～94ページをご覧ください。）。

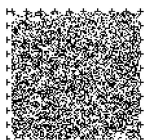
#### 休日保育事業

保護者の勤務の事情により、日曜日や祝日に保育ができない場合にお預かりします。わかば保育園と認定こども園とっとりまなびや園で実施しています。

#### 土曜日園開放事業

家庭で子育てしている人を対象に保育園を開放します。親子で気軽にご利用ください。

**時間** ● 午前9時30分～11時（利用料無料）



## ●病児・病後児保育事業

保育園などに通園する児童が病気又は病気回復期にあるため集団生活が困難な期間について、一時的にお預かりします。

病児保育施設	せいきょう子どもクリニック キッズルーム「こぐま」 (末広温泉町 566 ☎ 0857-27-2213) 病児保育室とくよし (鳥取市栄町 211-2 ☎ 0857-30-6651) コモド第三保育園瓦町 (鳥取市瓦町 261 ☎ 0857-50-0555)
病後児保育施設	鳥取市立病院「にじっこルーム」(的場一丁目1番地 ☎ 0857-37-1577) ひかり保育園「たんぽぽ」病後児支援センター(93ページをご覧ください。) すくすく保育園「かもめ」病後児支援センター(93ページをご覧ください。)

## ●子育て支援センター

子育て支援センターは、親子が気軽に立ち寄り、交流できる楽しい遊びの場です。また、子育てに関する相談に応じています。(利用料無料)

(子育て支援センター一覧)

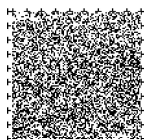
支援センターの名称	所在地	電話番号	備考
子育て支援センター「あいあい」	吉成二丁目13-8	0857-23-2881	美保保育園内
子育て支援センター「みやこファミリー」	国府町糸谷15-1	0857-24-8529	谷地区公民館内
子育て支援センター「スマイル広場」	福部町海士345-2	0857-74-3511	福部保育園となり
子育て支援センター「ほのぼの広場」	河原町長瀬48-1	0858-85-2750	河原保育園内
子育て支援ひろば「もちがせ」	用瀬町別府808	0858-87-3600	もちがせ保育園内
子育て支援センター「おひさま広場」	気高町八幡388-1	0857-82-0101	浜村保育園内
子育て支援センター「カンガルー」	鹿野町鹿野583-3	0857-84-2251	鹿野幼児センターこじか園内
子育て支援センター「キューピット」	青谷町青谷604	0857-85-0430	すくすく保育園内
すぺーす Comodo 子育てひろば	栄町401	0857-29-6101	本通ビル1階
わくわく子育て支援センター	立川町五丁目417	0857-27-2525	鳥取みどり園内
なかよし子育て支援センター	里仁27	0857-31-5802	さとに保育園内
じょうほく子育て支援センター	青葉町3丁目121-1	0857-54-1912	城北保育園内

## ●0・1・2・3子育てひろば

0～3歳の乳幼児とその保護者が気軽に集える場所です。保育士などのスタッフが遊びの相手をしながら、子育ての不安や悩みの相談に応じています。(利用料無料)

**時間** ●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後4時

**場所** ●さざんか会館4階 ☎ 0857-22-7180



## ●家庭・女性相談員

家庭内の悩みについて、相談を受け付けています。

**問い合わせ** ● こども家庭相談センター内 ☎ 0857-20-3463

## ●児童館

健全な遊びを通して、児童の健康の増進と豊かな情操を育む施設です。乳幼児の親子から18歳未満の児童を対象としています。(利用料無料)

(児童館一覧)

名称	場所	電話番号
麻生児童館	国府町麻生373-1	0857-21-7320
円通寺児童館	円通寺263	0857-53-4131
国安児童館	国安118-2	0857-53-3310
気高児童館	気高町下光元298-3	0857-82-2632
湖南児童館	松原427-14	0857-54-0124
倭文児童館	倭文742-3	0857-53-1670
下味野児童館	下味野1058-2	0857-53-1010
下佐貫児童館	河原町佐貫1104-24	0858-85-2755
西円通寺児童館	西円通寺104-3	0857-53-6175
西品治児童館	西品治533-3	0857-26-9030
馬場児童館	馬場177-4	0857-51-8480
古海児童館	古海718-9	0857-29-0898

開館時間 ・火曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時

問い合わせ ・こども家庭課 ☎ 0857-30-8237

## ●児童発達支援センター 若草学園

発達支援の必要な幼児が通園し、生活自立を目指して療育を行います。また、子どもの発達に関して、相談を受けています。

**問い合わせ** ● 鳥取市立若草学園（湖山町西一丁目516） ☎ 0857-28-1233

## ●障がい児に対する日中一時支援事業

障がい児の日中一時支援を若草学園等で実施しています。詳しくは34ページをご覧ください。

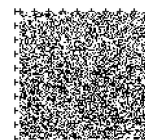
**問い合わせ** ● 障がい福祉課 ☎ 0857-30-8218 ☎ 0857-20-3907

## ●放課後児童クラブ

昼間保護者のいない家庭の小学校及び義務教育学校（前期課程）の児童を放課後お預かりし、児童の健全育成を図ります。放課後児童クラブの運営は、保護者会及びNPO法人に委託し、40校で実施しています。

**問い合わせ** ● 教育委員会事務局学校教育課 ☎ 0857-30-8411

● 各小学校及び義務教育学校（前期課程）の放課後児童クラブ



## ●ファミリー・サポート・センター（育児型）

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として、会員相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭の両立を図ります。

**問い合わせ** ● 鳥取ファミリー・サポート・センター（さざんか会館1階）  
☎ 0857-39-2761

## ●子育て短期支援事業（ショートステイ事業、平日日帰りステイ事業、トワイライトステイ事業）

児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を、7日間を限度に預かるショートステイ事業、平日の朝から午後5時まで預かる平日日帰りステイ事業、平日の夕方から午後10時まで又は休日に預かるトワイライトステイ事業を、鳥取こども学園、青谷こども学園、里親で行っています。

**問い合わせ** ● こども家庭相談センター（駅南庁舎） ☎ 0857-20-0122

## ●児童手当

児童を養育する家族の生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給されます。

**対象者** ● 中学校修了前の児童を養育している保護者

**支給額**

	所得制限未満の受給者	所得制限以上の受給者
0～3歳未満	1人につき月額：15,000円	1人につき月額：5,000円
3歳～小学校修了前	第1子、第2子 1人につき月額：10,000円 第3子以降 1人につき月額：15,000円	
中学生	1人につき月額：10,000円	

※令和4年6月に制度改正の予定です。

## ●子育て支援カード事業（とりっこカード）

協賛店でカードを提示することによって、さまざまなサービスを受けられます。

**対象者** ● 小学校就学前を含む3人以上の児童を養育している保護者（第3子妊娠中の方を含む。）

# 2 ひとり親家庭のために

問  
い  
合  
わ  
せ

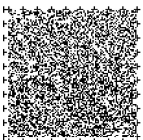
こども家庭課(本庁舎) 育成係 ☎0857-30-8456

## ●母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の就労などの生活上の問題に関する相談や必要な支援、情報提供を行います。

## ●母子家庭等自立支援給付金

ひとり親家庭の母又は父の就業を促進するため、次の給付金が支給されます（事前に相談をしてください。）。



### 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母又は父が指定の教育訓練講座を受講する場合に支給されます。

### 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母又は父が看護師、保育士などの資格取得のため1年以上（令和3年4月以降は6月以上）養成機関で受講する場合に支給されます。

## ●母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

ひとり親家庭や寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、低利息又は無利息で必要な資金の貸し付けを行います。

**対象者** ●ひとり親家庭、寡婦家庭

**資金の種類** ●修学（就学支度）資金、就職支度資金、修業資金など

## ●児童扶養手当

次の要件に当てはまる18歳以下の児童（一定の障がいがあるときは20歳未満）を監護している母、監護し、かつ、生計を同じくしている父、又は養育している方に支給されます。

- ㊦ 父母が婚姻を解消した児童
- ㊦ 父又は母が死亡した児童
- ㊦ 父又は母が重度の障がいにある児童 など

ただし、所得制限があります。なお、公的年金受給者につきましては、児童扶養手当と公的年金との差額が支給されます。施設入所中の児童は該当になりません。支給には認定請求が必要です。

## ●災害遺児手当

児童の保護者が、交通事故や災害などで死亡又は重度障がいになった場合に支給されます。

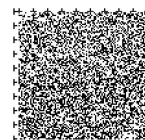
**対象者** ●義務教育修了までの児童の養育者

## ●小・中学校入学支度金の支給

ひとり親家庭の児童が小・中学校に入学する時に児童1人あたり10,000円が支給されます。ただし、所得税課税者及び生活保護受給世帯は、該当しません。

## ●ひとり親家庭医療費の助成

（70ページをご覧ください。）



## ●母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童又は寡婦の一時的な傷病等により、日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣します。利用料は、所得に応じて決定します。

## ●母子生活支援施設

母子家庭等で生活が不安定であったり、住宅環境などで子どもに十分な養育環境が与えられない場合、母子で入所できる施設です。施設では職員が就労や生活支援を行います。

**問い合わせ** ●こども家庭相談センター（駅南庁舎） ☎ 0857-20-3463

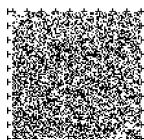
## ●ひとり親家庭学習支援事業

ひとり親家庭等の生活の向上のために、学習習慣の定着等の学習支援を行います。

**対象者** ●ひとり親家庭及び養育者家庭の子ども

## ●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

より良い条件での就職や転職のため、ひとり親家庭の親及び児童の学び直しを支援します。高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、講座を受講し、終了及び合格をしたときに受講費用の一部が支給されます。





## 3 子どもの健康づくり

### 1 赤ちゃんが生まれるまでは

問  
い  
合  
わ  
せ

健康・子育て推進課(駅南庁舎) 子育て支援係 ☎0857-30-8584  
 親子保健係 ☎0857-30-8585  
 こそだてらす ☎0857-30-8586  
 鳥取東保健センター(国府町総合支所内) ☎0857-30-8659  
 各総合支所市民福祉課(裏表紙をご覧ください。)

3

児童・ひとり親家庭のために

妊娠おめでとうございます。

新しい命を生き育てるためにこころと体の準備をしましょう。

#### ●妊娠届け出・母子健康手帳の交付

妊娠されたら、母子健康手帳と妊婦一般健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票・妊婦歯科健康診査受診票・産後健康診査受診票を交付します。受診票を利用して健診や検査を受けましょう。

母子健康手帳は、妊娠・出産・育児に関する大切な記録となります。大事に保管しておきましょう。

- 交付場所**
- 健康・子育て推進課 こそだてらす(駅南庁舎)
  - 鳥取東保健センター(国府町総合支所内)
  - 各総合支所市民福祉課

#### ●栄養強化事業

栄養強化の必要な妊産婦と乳児に牛乳やミルクを支給します。ただし、所得制限があります。

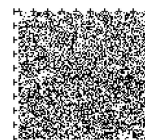
#### ●妊産婦相談

妊娠・出産などの相談をお受けします。お電話での相談にも応じます。

#### ●助産施設

入院の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院による出産ができない人のために、助産施設があります。鳥取市が委託契約した市内の産科医療機関で行っています。

- 問い合わせ**
- こども家庭相談センター ☎0857-20-0122



## 2 赤ちゃんが生まれたら

問  
い  
合  
わ  
せ

健康・子育て推進課(駅南庁舎) 子育て支援係 ☎0857-30-8584  
親子保健係 ☎0857-30-8585  
鳥取東保健センター(国府町総合支所内) ☎0857-30-8659  
各総合支所市民福祉課(裏表紙をご覧ください。)

赤ちゃんが生まれたら、届けや手続きの必要なものがあります。時期が決まっているものもありますので、忘れないようにしましょう。

### ● 出生届

生まれた日から14日以内に、届け出をします。

**届出先** ● 市民課又は各総合支所市民福祉課

**持参品** ● 母子健康手帳、出生証明書、赤ちゃん訪問票

### ● 児童手当

(48ページをご覧ください)

### ● 小児医療費助成

(70ページをご覧ください)

### ● 新生児家庭訪問

保健師・助産師や母子保健推進員が、生後1～2か月頃に家庭を訪問して赤ちゃんとお母さんの相談に応じます。

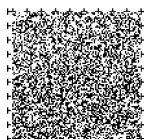
**対象者** ● 生後1～2か月頃の赤ちゃんとそのお母さん

### ● 乳幼児健康診査

乳幼児期の節目に健診を行っています。お子さんの体とところの発達を診ます。また育児の不安や気になることの相談にも応じます。

**健診種類、対象者、実施場所等**

健診の種類	受診場所	内容	個人通知	備考
新生児聴覚検査	出産された医療機関	聴覚検査	なし	受診票使用(母子健康手帳交付時に配付)
1か月児健康診査	出産された医療機関	身体計測・診察等	なし	有料
3～4か月児健康診査	小児科医院等	身体計測・診察等	なし	受診票使用(赤ちゃん訪問時に配付)





健診の種類	受診場所	内容	個人通知	備考
6か月児健康診査	鳥取市保健所 鳥取東保健センター 用瀬保健センター 気高保健センター	身体計測・診察 絵本の読み聞かせ 離乳食相談 育児相談	あり	—
9～10か月児健康診査	小児科医院等	身体計測・診察等	なし	受診票使用（6か月児健康診査時に配付）
1歳6か月児健康診査	鳥取市保健所 鳥取東保健センター	身体計測・診察 歯科健診・フッ化物塗布・ 歯科相談 栄養相談 ことばや育児等の相談	あり	—
2歳児 歯科健康診査	用瀬保健センター 気高保健センター	歯科健診・歯科相談・ フッ化物塗布	なし	1歳6か月児健診時に 日程案内
3歳児健康診査	鳥取市保健所 鳥取東保健センター	身体計測・診察 歯科健診・歯科相談 栄養相談 尿検査・器械による視力 検査 育児やしつけ、発達等の 相談	あり	—

**持ち物** ●母子健康手帳、健康診査受診票など

### 3 お子さんを健やかに育てるために

問い合わせ

健康・子育て推進課（駅南庁舎） 子育て支援係 ☎0857-30-8584  
 親子保健係 ☎0857-30-8585  
 こそだてらす ☎0857-30-8586  
 食育推進係 ☎0857-30-8582  
 鳥取東保健センター（国府町総合支所内） ☎0857-30-8659  
 各総合支所市民福祉課（裏表紙をご覧ください。）

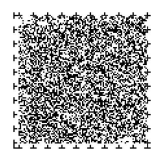
子育てについて、困ったときや不安なときは、一人で悩まないで相談しましょう。

#### ●乳幼児の健康相談

育児、栄養、歯科などに関する乳幼児の健康相談に応じます。

- 場所**
- 健康・子育て推進課 子育て支援係、こそだてらす、食育推進係
  - 鳥取東保健センター（国府町総合支所内）
  - 各総合支所市民福祉課

**持ち物** ●母子健康手帳



## ●離乳食講習会

乳児の保護者を対象に離乳食の講話と調理実演を行います。

- 申し込み** ●健康・子育て推進課 食育推進係  
●鳥取東保健センター（国府町総合支所内）  
●各総合支所市民福祉課

## ●乳幼児の発達相談

発達について気がかりがある乳幼児の相談を受けます。予約が必要です。

- 相談内容** ●心理発達相談、ほほえみ相談、年少児発達相談、5歳児発達相談

- 申し込み** ●健康・子育て推進課 親子保健係  
※心理発達相談は、鳥取東保健センター、各支所でも受け付けています。

## ●子育て、健康に関する育児講座

○アトピーに関心のある方を対象に、「アトピーっ子教室」を行います。

○ふたご・みつごのご家族を対象に、情報交換の場として「ふたりっこクラブ」を行います。

○保健師、管理栄養士、歯科衛生士、各講師が地区や乳幼児の集まる場所に出向き、健康に関する講話を行います。

- 講座内容** ●食育、栄養、タバコ、アルコール、歯科、育児一般などご要望に応じます。

## 4 子育ての仲間が欲しいとき、情報交換の場がほしいときは

問  
い  
合  
わ  
せ

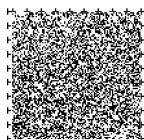
健康・子育て推進課(駅南庁舎) 親子保健係 ☎0857-30-8585  
鳥取東保健センター(国府町総合支所内) ☎0857-30-8659  
こども家庭相談センター(駅南庁舎) ☎0857-20-0122  
各総合支所市民福祉課(裏表紙をご覧ください。)

同じ年代の子ども同士交流や、お母さん同士の交流の場があります。情報を交換したり、先輩ママのアドバイスを受けたりしながらみんなで楽しく子育てをしましょう。

## ●子育てサークル

親子での遊びや学習の場として、また情報交換や仲間づくりの場として開催しています。

- 場 所** ●各地区公民館など



## 5 予防接種を受けたいときは

問  
い  
合  
わ  
せ

保健医療課(駅南庁舎) 感染症・疾病対策係 ☎0857-30-8640  
鳥取東保健センター、各総合支所市民福祉課(裏表紙をご覧ください。)

病気を予防するため、予防接種を受けましょう。予防接種法に基づく定期予防接種対象者には、予防接種券を郵送します。

定期予防接種で防ぐことができる病気には、結核、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、B型肝炎、麻疹、風疹、日本脳炎、肺炎球菌感染症、Hib感染症、水ぼうそう、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルス感染症などがあります。

予防接種の受け方や接種についての詳細は、個人通知で案内します。

3

児童・ひとり親家庭のために

## 6 妊娠、出産、育児で困ったときは

問  
い  
合  
わ  
せ

こども家庭相談センター(駅南庁舎) ☎0857-20-0122  
こども発達支援センター(駅南庁舎) ☎0857-30-8561

### ●妊娠相談

#### 妊娠期からの生活相談

妊娠期からの生活や出産に向けての悩みの相談を受けるとともに、情報の提供をします。

時 間 ● 午前8時30分～午後5時15分

電 話 ● ☎ 0857-36-0506

#### 妊娠SOS相談

妊娠の悩みや不安などに関する相談を受けています。

時 間 ● 午前8時30分～午後5時15分

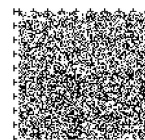
電 話 ● ☎ 0857-36-0506

E - m a i l ● ninshinsos@city.tottori.lg.jp

### ●産後母子支援事業(ママゆったり事業・母子デイサービス事業・母子ショートステイ事業)

産婦の休養等を図るために乳児を預かるママゆったり事業(生後4か月未満の乳児)、産後の体調不良や育児不安等がある産婦と乳児が日帰りでケアを受ける母子デイサービス事業(生後4か月未満の乳児)及び産後の体調不良や育児不安等がある産婦と乳児が宿泊する母子ショートステイ事業(生後4か月未満の乳児)を、鳥取市が委託契約した市内の産科医療機関等で行っています。

電 話 ● ☎ 0857-20-0122



## ●こども家庭相談

子育ての相談に応じるとともに必要な支援を行います。また、虐待を受けていると思われる子どもを発見したときは、速やかにご連絡ください。

電話 ● ☎ 0857-20-0122

## ●子育て相談ダイヤル

育児の不安や悩みの相談を受けるとともに子育て支援に関する情報の提供をします。

時間 ● 午前8時30分～午後5時15分

電話 ● ☎ 0857-36-0505

## ●子育て短期支援事業(ショートステイ事業・平日日帰りステイ事業・トワイライトステイ事業)

児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を、7日間を限度に預かるショートステイ事業、平日の朝から午後5時まで預かる平日日帰りステイ事業、平日の夕方から午後10時まで又は休日に預かるトワイライトステイ事業を鳥取こども学園、青谷こども学園、里親で行っています。

電話 ● ☎ 0857-20-0122

## ●子どもの発達相談

乳幼児期から18歳までの子どもの発達で気になることや関わり方等に関して、電話・来所・訪問等により相談を受けています。

電話 ● 発達支援係 ☎ 0857-30-8561

## ●子どもの就学・教育相談

子どもの学校生活全般に関して、電話・来所・訪問等により相談を受けています。

電話 ● 特別支援教育係 ☎ 0857-30-8562

## ●児童発達支援

### 療育に関する相談

若草学園では発達支援の必要な幼児が通園し、生活自立を目指して療育を行います。また、子どもの発達に関して、相談を受けています。

問い合わせ ● 鳥取市立若草学園(湖山町西一丁目516) ☎ 0857-28-1233

### サービス利用に関する相談

児童発達支援等のサービスに関する相談を受けています。

問い合わせ ● 鳥取市相談支援事業所わかくさ(湖山町西一丁目512 学習・交流センター内2F) ☎ 0857-31-6839

